



近畿地方整備局 兵庫国道事務所 資料配付	配布日時	令和元年 7月 4日 14時00分
----------------------------	------	----------------------

## 法人情報の不適切処理について

管内事業用地の関係人から取得した法人に関する情報を、目的外に利用するとともに、情報のマスキングが不完全であったことから、情報の一部が特定の第三者の知り得る状態になりました。

管内事業用地の関係人に多大なご迷惑をおかけしたこと、国民の皆様のご信頼を損ねることになったことについて、深くお詫びします。

### 1 事案の概要

一般国道175号西脇北バイパス事業用地取得の業務において、補償金額の算定に使用するため、管内事業用地の関係人から提供していただいた当該関係人の消費税の申告書の写しを当事務所職員が、同事業の他の特定の第三者(3者)にサンプルとし、かつ、マスキングが不完全な箇所や漏れがあったため、消費税の申告書に記載された秘匿すべき情報の一部が特定の第三者の知り得る状態になりました。

### 2 判明後の対応

管内事業用地の関係人に対しては、法人情報の取扱いについて謝罪するとともに発生の経緯等をご説明し、特定の第三者に対しては法人情報の管理不備に関する謝罪を行い、法人に関する情報の回収又は処分の依頼を行っているところです。なお、情報の流出は現在のところ他には確認されておりません。

### 3 再発防止

法人情報の不適切な処理について厳粛に受け止め、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げるとともに、再発防止として、関係人お一人お一人の大切な情報を扱っていることを常に再認識するよう関係職員に周知徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ

<問合せ先> 兵庫国道事務所  
副所長 山腰 祐司 (内線 202)  
TEL 078-334-1600(代) FAX 078-334-1998